

### 第3版はしがき

2019年4月に本書の第2版が刊行されて以来、3年近くが経過しようとしている。この間に新たな会社法分野の判例が相次いで出現し、実質的な会社法の継続的形成を進めてきたことは言を俟たない。また2019年の12月には、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）および会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第71号）が公布され、それら改正事項の大半について2021年3月1日に施行日が到来した。会社支店登記制度の廃止や株主総会資料の電子提供制度新設など、一部の改正事項については、2022年9月1日に施行日を迎える予定である。さらに法令の改正と並んで、とりわけ金融商品取引所の上場会社を対象とした機関設計や行動指針に関するソフト・ローともいべきコーポレートガバナンス・コードおよびスチュワードシップ・コードについても、新たな動きがある。具体的には、金融庁と東京証券取引所の主導にかかるフォローアップ会議等の作業成果に基づき、2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂および2020年3月のスチュワードシップ・コード再改訂などが行われた。東証のコーポレートガバナンス・コードに関しては、2022年4月に実施される市場区分の再編と絡んで、とりわけグローバルな投資家を視野に入れたプライム市場の区分選択と連携するガバナンス体制の改訂が実現した。市場法としての色彩をますます強める会社法については、本書に盛られた会社法テキストの記述と併せて、こうしたソフト・ローの動向にも目配りされることをお勧めしたい。

この第3版刊行に向けた作業は、現下のコロナ禍を受けて、昨夏の遠隔会議システムによる共同執筆者および編集部の話し合いから始まった。第3版刊行までの残り期間が乏しいこともあって、共同執筆者の執筆担当等とは変えることなく必要最小限の改訂にとどめるという方針で合意し、執筆者諸氏にはそこから短期間での執筆を成し遂げていただいた。執筆の準備資料としては、とりわけ新判例のリスト等につき、黒野葉子准教授にお骨折りいただいた。法律文化社編集部の梶原有美子氏にはいつもながら執筆者間の多様な連絡や意見調整等にご尽力いた

き，編集の最終段階では同社編集部の八木達也氏にも細やかなお気遣いを頂戴した。ここに記し，これら関係者の方々に改めて心よりお礼申し上げたいと思う。

2022年1月

執筆者を代表して

菊地 雄介